



2026年3月11日

各 位

会 社 名 株式会社ユタカ技研
代 表 者 名 代表取締役社長 青島 隆男
(コード番号 7229 東証スタンダード)
問 合 せ 先
役 職 事業管理本部長
氏 名 水野 善広
電 話 053-433-4111

**マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.) による
当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ**

Motherson Global Investments B.V. (以下「公開買付者」といいます。)が2026年2月9日から実施しております当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)が、2026年3月10日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社ユタカ技研株式(証券コード:7229)に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けにおいて、本公開買付けに応じて応募された当社株式の総数は、1,408,867株とのことです。なお、本公開買付けにおいて買付予定数の下限は設定されておりません。

2. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式1,408,867株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て(但し、当社が所有する自己株式及び本田技研工業株式会社(以下「本田技研工業」といいます。)が所有する当社株式の全てを除きます。)を取得することができなかったことから、当社が公表した、2026年2月6日付「マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.)による当社株式に対する公開買付けの開始に係る賛同の意見表明及び応募推奨に関するお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由」の「(5) 本公開買付け後の組織再編等の方針(いわゆる二段階買収に関する事項)」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者及び本田技研工業のみとするを目的とした手続を実施することを予定しているとのことです。

その結果、当社株式は株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」といいます。)の定める上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の具体的な手続及び実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以 上

(添付資料)

2026年3月11日付「株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

各 位

会社名 Motherson Global Investments B.V.
 代表者名 Director
 Laksh Vaaman Sehgal
 Director
 Andreas Heuser
 Director
 Jacob Meint Buit
 Director
 Randolph Marie Thaddeus de Cuba

株式会社ユタカ技研株式（証券コード：7229）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

Motherson Global Investments B.V.（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年2月6日、株式会社ユタカ技研（証券コード：7229、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の株券等を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）に基づく公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決定し、2026年2月9日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年3月10日をもって終了いたしましたので、お知らせいたします。

1. 買付け等の概要

（1）（1）公開買付者の名称及び所在地

名称 Motherson Global Investments B.V.
 所在地 Rijnsburgstraat 9, 1059AT Amsterdam, Netherlands

（2）（2）対象者の名称

株式会社ユタカ技研

（3）（3）買付け等に係る株券等の種類

普通株式

（4）（4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
4,496,051株	一株	一株

（注1）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにより公開買付者が取得する対象者の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）の最大数（4,496,051株）を記載しており、当該最大数は、対象者が2026年2月6日に提出した「2026年3月期第3四半期決算短信〔IFRS〕（連結）」に記載された2025年12月31日現在の発行済株式総数（14,820,000株）から、2025年12月31日現在の対象者が所有する自己株式数（1,949株）及び本田技研工業株式会社（証券コード：7267、東京証券取引所プライム市場上場、以下「本田技研工業」といいます。）が所有する対象者株式の全て（以下「本不応募株式」といいます。）

(10,322,000株)を控除したものになります。

(注2) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法(平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。)に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手續に従い公開買付け期間中に自己の株式を買い取ることがあります。

(注3) 本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

(5) (5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年2月9日(月曜日)から2026年3月10日(火曜日)まで(20営業日)

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありませんでした。

(6) (6) 買付け等の価格

普通株式1株につき金3,024円

2. 買付け等の結果

(7) (1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応じて応募された株券等の全部の買付け等を行います。

(8) (2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)第9条の4及び発行者以外のものによる株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。以下同じです。)第30条の2に規定する方法により、2026年3月11日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(9) (3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株券	1,408,867株	1,408,867株
新株予約権証券	—	—
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券 ()	—	—
株券等預託証券 (米国預託証券)	—	—
合計	1,408,867株	1,408,867株
(潜在株券等の数の合計)	(—)	(—)

(10) (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株	0個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
--------------------	----	--------------------------

券等に係る議決権の数		
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	103,220 個	(買付け等前における株券等所有割合 69.66%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	14,088 個	(買付け等後における株券等所有割合 9.51%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	103,220 個	(買付け等後における株券等所有割合 69.66%)
対象者の総株主等の議決権の数	148,126 個	

(注1)「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者(ただし、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において発行者以外のものによる株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。ただし、本公開買付けにおいては、本不応募株式を除く特別関係者の所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」の計算においては、「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」のうち、2026年3月11日現在、本田技研工業が所有する対象者株式の数のみを加算しております。

(注2)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2025年11月14日に提出した第40期半期報告書(以下「対象者半期報告書」といいます。)に記載された2025年9月30日現在の総株主の議決権の数です。ただし、単元未満株式も本公開買付けの対象としているため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者半期報告書に記載された2025年9月30日現在の発行済株式総数(14,820,000株)から、2025年9月30日現在の対象者が所有する自己株式数(1,900株)を控除した株式数(14,818,100株)に係る議決権の数(148,181個)を分母として計算しております。

(注3)「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(11) (5) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算

該当事項はありません。

(12) (6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

大和証券株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

② 決済の開始日

2026年3月17日(火曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに係る株券等の買付け等の申込みに対する承諾又は売付け等の申込みをする方(以下「応募株主等」といいます。)の住所又は所在地(外国人株主等の場合はその常任代理人の住所又は所在地)宛に郵送します。

買付け等は現金にて行います。買付け等を行った株券等に係る売却代金は応募株主等の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主等の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金するか(送金手数料がかかる場合があります。)、公開買付代理人の応募受付をした応募株主等の口座へお支払いします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付け後の方針等につきましては、公開買付者が 2026 年 2 月 6 日付で公表した「マザーサン グローバル インベストメンツ ビーブイ (Motherson Global Investments B.V.) による株式会社ユタカ 技研 (証券コード: 7229) に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載の内容から変更ありません。

公開買付者は、本公開買付けの成立後、対象者の株主を公開買付者及び本田技研工業のみとし、対象者株式を非公開化するための一連の手続 (以下「本スクイーズアウト手続」といいます。) を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されておりますが、本スクイーズアウト手続を実施した場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は所定の手続を経て上場廃止になります。なお、対象者株式が上場廃止となった場合は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。

今後の手続につきましては、決定次第、対象者より速やかに公表される予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

以 上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けの結果を一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来予測】

公開買付者は「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはできません。本書中の「将来に関する記述」は、本書の日付の時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令で義務付けられている場合を除き、公開買付者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【米国規制】

公開買付者は、本公開買付けが、適応される米国の法令及び各種規制を遵守するものとして実施できない限り、本公開買付けを、米国において若しくは米国に向けて又はいかなる米国人（米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933）レギュレーション S に規定される「米国人」を意味します。以下、本項において同じです。）に対しても行いません。その場合、米国から若しくは米国内における、若しくは米国内に存在若しくは居住する者による、又は米国人の計算において若しくはその利益のために活動するいかなる者による、本公開買付けに対する対象者の株券等の応募は、いかなる用法、方法若しくは手段による又はいかなる施設を通じて行われるものであっても行うことはできません。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。